

# 大学業務統合システム更新に係る製品の選定 仕様書

## 1. 概要

### (1) 目的

今回更新対象の大学業務統合システム（以下「本システム」という。）は、2010年度に導入してから16年に渡って使用しているものである。しかし、当該システムに係る機器が2027年9月末で賃貸借期間満了となることに伴い、新たなシステムへの更新が必要となり、本件はそのシステムの選定を目的とする。

当該システムの更新を行うにあたり、公立大学法人下関市立大学（以下「本学」という。）が示す仕様を効果的に実現し、かつ相対的に優れていると判断される製品を選定するために、プロポーザル方式において選考を実施する。

### (2) 現行システムの製品名

富士通株式会社製「Campusmate-J」

## 2. 履行期間

新システムへの更新及び使用等に係る一連の業務を以下の(1)(2)に分けることとし、両業務とも2026年度に契約を行う想定とする。

### (1) システム構築・移行業務

契約締結日から2027年9月30日まで

※2027年10月1日より、本運用を開始できること。

### (2) システム使用・運用サポート

2027年10月1日から2032年9月30日まで（5年間）

## 3. 新システムの利用想定

### (1) 利用者数の想定

以下の利用者数の利用が可能であること。

・学生：約2,600名

※保護者は現在利用していないが、運用状況によって保護者も利用する可能性あり

・教職員：約250名

(2) 同時アクセス数の想定

履修登録時期など、学生(約 2,600 名)が同時時間帯に同時利用した場合も、エラーや速度遅延が発生することなく利用可能であること。

#### 4. 新システムのサービス形態及び運用管理保守に係る仕様

(1) 新たに導入するシステムはクラウド型(SaaS 型)とし、システムのサービス形態及び運用管理保守に関する仕様は、別記 1「大学業務統合システム クラウドサービスに係る仕様書」のとおりとする。

(2) 運用管理に係る機器及びソフトウェアについて

a) 新システムを運用するにあたり、セキュリティ対策や他システムとの連携等のため、システム構成上、ネットワーク機器(VPN ルータ等)やパソコン等の機器及びソフトウェアの導入が必要である場合は、機器及びソフトウェアの製品価格、保守料(5 年分)、構築費用を上記 2. (1)のシステム構築・移行業務の費用に含めること。

※保守料については、製品の性質上、上記 2. (1)のシステム構築・移行業務の費用ではなく、上記 2. (2)のシステム使用・運用サポートの費用に分割して含める必要がある場合は、本学に相談のうえ、含めること。

b) 前項 a)の機器及びソフトウェアの最終的な導入可否、また、導入する場合の契約方法については、製品の決定後に本学と協議のうえ決定することとする。

#### 5. 新システムの機能に係る仕様

新システムの機能については、別記 2「大学業務統合システム機能仕様書」のとおりとする。

#### 6. 業務内容

新システムのシステム構築・移行業務、システム提供・運用保守・サポート業務における業務内容は以下とする。

##### 6-1 システム構築・移行業務

(1) 要件確認

利用者の要望の確認及び協議を必ず行ってから、業務を進めること。

(2) 設計

システムの構築・設定・データ移行等の設計を行うにあたり、前項(1)の要件確認結果を踏まえるとともに、現行システムの設定やデータの状況等を確認し、それらの継承や変更等についての検討を行ったうえで、設計を行うこと。

(3) 構築及び設定

前項(2)の設計をもとに、サーバやパッケージソフトウェア等の構築及び設定を行うこと。

(4) カスタマイズ

本学が要望する別記2「大学業務統合システム機能仕様書」の機能がパッケージソフトウェアに存在しない場合は、新規にカスタマイズを実施すること。

カスタマイズの実施が不可のため代替機能を利用する等、本学の要望する機能と異なる点が発生する場合は、本学の承認を必ず得ること。

(5) データ移行

現行システムにおける業務上必要な全てのデータを新システムへ移行すること。

※詳細は、後述「7. データ移行について」のとおりとする。

(6) テスト

上記(1)～(5)を実施後、機能やデータ移行において不具合が無いかテストを行うこと。

(7) 本学運用検証支援及び本稼働支援

本学の運用検証及び本稼働後の支援として、操作及び設定等の支援を行い、不具合が発生した際に対応を行うこと。

※運用検証の一つとして、現在、本システムと連携している以下のシステムとの連携テストを行うが、テストの際に以下のシステムの導入業者に協力して、問題なく連携できるように努めること。

- ・ 証明書自動発行システム
- ・ 学修成果可視化システム

(8) 操作説明

- a) 本学の要望に応じて、システム管理者、事務職員、教員向けの操作説明会を実施すること。

- b) 本学の要望に応じて、システム管理者、事務職員、教員、学生向けの操作手順書を提供すること。

(9) その他の留意事項

- a) 現行システムの機器の取り外し、運搬、初期化、廃棄については、本件に含めずに別途実施するものとする。
- b) 現行システムから新システムへの切り替え作業については、業務に極力支障が出ないように、本学と協議のうえで、土日祝や業務時間外に実施すること。

## 6-2 システム使用・運用サポート

- (1) 上記2.(2)の期間、本学が本システムを使用できること。
- (2) システムの運用保守については、別記1「大学業務統合システム クラウドサービスに係る仕様書」のとおりとすること。
- (3) 本学の利用者が新システムを使用するにあたり、操作・設定方法の問い合わせや障害対応等の運用サポート及び保守を行うこと。
- (4) 前項(3)は、原則、休日・祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)を除き、月曜日から金曜日までの9時から17時までとする。
- (5) 各月の上記(3)の実施内容について報告書を作成し提出すること。

## 7. データ移行について

- (1) 現行システムのパッケージソフトウェア及びカスタマイズ機能における業務上必要な全てのデータ(2010年度導入時から2027年度の更新時まで)を新システムへ移行すること。  
※移行対象であるデータ項目は、別記2「大学業務統合システム機能仕様書」の項目のとおりとする。
- (2) 現行システムのデータを新システムへ移行するにあたり、受注者が現行業者と異なる場合は、現行業者にCSV形式等での抽出を依頼し、現行業者への協力依頼も含め、受注者の責任において、全てのデータを漏れなく新システムへコンバートすること。  
なお、データ抽出及びコンバートに係るすべての費用は、受注者が負担するものとする。データ抽出に要する費用の予定額については、本学担当者に確認のうえ、本業務の

見積もりに含めること。

※データ抽出に要する費用の予定額は、以下を想定したものである。

- ・抽出作業時期：仮抽出 2027年3月頃、本番移行 2027年9月頃
- ・抽出作業方法：リモートでの作業

※データ抽出に要する費用については、本プロポーザルによる製品選定後、受注者と現  
行業者とで抽出対象データの範囲や提供方法等を協議のうえ最終的な費用を決定す  
るものとする。

- (3) 移行が困難なデータが存在する場合は、代替案などの方策について本学と協議のうえ、  
本学の承認を必ず得ること。
- (4) 移行作業には、現行システムにおけるデータを新システムに移行するために必要な作業  
(データ分析、編集等)を全て含めること。
- (5) 移行後のデータをもとに、業務に支障をきたすことなく円滑に新システムの運用を開始  
できること。

## 8. 完成図書について

以下の資料（紙媒体及びデータ）を1部ずつ納品すること。

- ・実施工程表
- ・設計書（システム構成、設定内容等）
- ・移行計画書
- ・テスト結果確認書
- ・作業報告書
- ・マニュアル ※紙媒体での提出は不要
- ・操作手順書 ※必要に応じて補足資料として提出
- ・その他監督職員が必要と認める資料

## 9. その他

- (1) 受注者が工程管理責任を持つこと。また、工程及び作業分担表を作成・提出するととも  
に、本学担当職員と十分に調整すること。
- (2) 環境に関する特記事項について  
本業務を遂行するにあたり、別紙4「特記仕様書（環境編簡易）」を遵守すること。
- (3) 反社会的勢力に対する措置に係る特記事項について

本業務を遂行するにあたり、別紙5「反社会的勢力に対する措置に係る特記事項」を遵守すること。

(4) 個人情報の取扱について

本業務を遂行するにあたり、別紙6「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

(5) 情報セキュリティについて

本業務を遂行するにあたり、別紙7「公立大学法人下関市立大学情報システムにより処理される情報資産に関するセキュリティポリシー」を遵守すること。

(6) 本仕様書に明示されていない事項で必要と認められる事項、または業務上疑義が発生した場合は、速やかに本学担当者と協議のうえ、業務を進めること。

以 上